

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和6年2月8日 9時30分開会 令和6年2月8日 16時14分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、堀毛宏章委員、渡辺拓道委員、山田潔委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第13号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号） 議案第17号 令和5年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号） 議案第18号 令和5年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）
8. 議事の経過	開会 9:30  <b>【分科会】</b> 大西座長 開会宣告 大西座長 あいさつ  <b>■日程第1 議案第13号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）</b>  農都創造部（農業担当）  <b>【主な説明】</b> 農都整備課 補正予算書に基づき説明  <b>【主な質疑】</b> 渡辺委員 44ページの農地保全費、多面的機能支払交付金事業の減額補正の件です。毎年予算配分が厳しい状況が続いている中で気になっているのが、それぞれの地域の組織が熱心に活動して頂いているんですけども、特にハード部分の5年間の計画について、実際に配分が思うように来ない中で計画どおりに進んでいるのか気になるところです。その辺り全般的にどのような影響が出てきている

のか。状況について報告願えたらうれしいです。

農都創造部（農業） おっしゃっていただいたとおり長寿命化の予算は例年、右肩下がりです。割当てが減ってきています。今、組織さんと打合せしていますのは、5年計画を4,400円の満額で計画をされていますので、当初考えていた箇所ができていないということが実情です。例えば令和5年度ですと58%になりますけれども、その中で優先順位を決めて進めていただいています。また、多面的機能支払交付金事業につきましては、平成26年に法制化されていますので、すぐなくなる事業でもないというところもございます。

あと、次期の多面的事業も進んでいくと国、県から聞いていますので、多面的機能支払交付金事業を組織さんには続けていただいて、次期計画で優先順位を決めていただかなければなりません。その中で長寿命化の事業箇所を決定して計画的に進めていただくということをお願いをしているところです。

渡辺委員

どこでも御苦労なさっていると想像しています。将来を見据えて早めに長寿命化に取り組んで計画してもらっているところはいいんですけども、改修していかないといけないけれども計画どおりに進まないところについて、担当から見ると本当に困っていらっしゃる自治組織がないか、きっちり土地改良施設が維持されているのか。そういった状況把握の取組を何かされているのでしょうか。

農都創造部（農業） 今回の農業施設の状況については、多面的機能の施設台帳というものがありまして、特に、電気を使うようなポンプにつきましては、一度故障すれば全く揚水ができないという状況になっておりますので、今、土地改良協議会とも調整はしておるんですけども、老朽化している施設については、今の状況がどのぐらいなのか、県の診断を計画的に進めていくことや、ポンプについて多面的で計画を当初されていただけども、現地を見させていただく中で、金額的にもとても大きくなるような場合は、地元負担金が伴いますけれども国の補助事業を使いながら、少しでも地元負担金の低い事業などを御案内させていただいて、相談させていただいて、場合によっては、次年度以降に国のほうへ予算要望をしながら更新を計画しているというような施設もございます。

渡辺委員

いろいろと努力頂いていることに感謝したいと思います。本当にこの多面的事業内だけで進めていくことも、これだけ配分率が

下がってくるとなかなか難しいと思います。以前は土地改良施設の改修とか長寿命化についてはできるだけこれを使ってくださいと行政側も言ってきたと思うんです。ただ現実的に、今の配分の状況が今後も続くことも予測もされるので、土地改良事業については積極的に土地改良協議会と協力をして事業化できるような形で、できるだけ地元に密接してやっていっていただきたいと思いますので、それだけお願いをしておきます。

農都創造部（農業） おっしゃられるとおり土地改良協議会とも協議しながら、調整をし、県のほうにも打合せして、土地改良事業について進めたいと考えております。

渡辺委員

46ページ、農地整備費のため池等整備事業について、うまく事業化ができて進んでいるところについてはいいんですけども、改修するとなると結構なお金もかかってきて、事業費全体としても大きくなります。以前でしたら地元の方も一生懸命にため池を守る取組もされてきたんですけども、地域の方が担い手とかに任せていくようになってきて、ため池に対して地元の方の関心も少し下がってきているのが気になっているところです。今後、今のため池の管理者が将来も管理ができるのかも気になっています。

先般、丹波篠山市認定農業者連絡協議会さんとの懇談の中で、担い手さんのほうから水利の管理体制が割と旧来型の管理方法になっているという話題になり、田んぼをするときに水をあてるにも支障が出てくるだろうという話もありました。大山地区では土地改良をするときに、特に大山川関係については水利施設の水一本化みたいな形で、全体として見ていきたいと思いますという形をとっています。それがうまく機能しているかどうかはちょっと横に置いて、水の本化という中で、全体として責任を持って見ていかないといけないと思うんです。そういった中で、今後のため池の適正管理を考える中で、この問題だけじゃないですけど、担い手にうまく水を管理して支障なく使ってもらおうということも考えていく。つまり、それぞれの地域で、もう少し広域的に管理ができて、そのため池についても関心を持って責任を持ってもらうことも今後考えていかないと、小さい受益者だけで守っていくのも難しい時代になってきているのかなと思うんです。

それで実際に、ため池のいろんな事業を進めていってもらおう中で、本当に改修が必要だけれどもうまく進んでないというような

ところが担当から見て出てきているんじゃないか。そういう心配を持たれているところがあつたら情報共有させてもらえたらうれしいと思うんですけどもいかがでしょうか。

農都創造部（農業）

今、ため池の管理者につきましては、市のほうでも管理者がかわられたら届けていただくということで管理者の台帳化をしております。もう一つ、ため池につきましては水利権も伴いますので、市のほうが誰々さんで管理してくださいというのはなかなか言いづらいんですけども、個人名義のため池もございまして、相談の中で自治会と協議をされて、自治会の名前で管理をしていくというようになったため池もございまして。全部のため池がそのようになるのかというところは難しいところではありますけども、実際ため池の管理では大変な御苦勞をさせていただいていると認識しています。

また、ため池の事業計画ですけども、現在、ため池の改修計画として、25 のため池を計画しています。そのうち事業に着手しておりますのは16です。あと、完成しているのは4つです。これは比較的大きなため池ばかりになります。あと小さな池でも管理が難しい、お金がかかってくるというところで、管理については現在、県の土地改良連合会によって、ため池の点検パトロールを行っております。その際に、もし危険であれば市に連絡もらって、場合によっては市の補助金を使っていただくとか、状況について不明があるような場合ですと、ため池の低水管理を行っていただいたりというような形で、なかなか一足飛びに改修というところまで小さい池は難しいんですけども、ため池の決壊が起これば甚大な被害になりますので、低水管理であるとか、軽微な補修というところで、今、管理者様にお世話になっているのが実情でございます。

渡辺委員

ため池は貴重な資産というか施設だったんですが、小さいところは管理が大変というところも出てきています。先ほど言われたように、基本的に、池の水を使う人、それこそ水利組合とかになるんですけども、それぞれで守っていこうということになると、やっぱり水利組合自身の一定の連携強化、場合によっては一緒になって、もう少し大きい枠組みも考えてもらう必要があるのかなという思いを持っています。ですので、その辺りについて、あくまでも昔からの権利なので、行政側からこうしなさいということ

は言えませんが、課題があって困っていらっしゃるのであれば、できるだけ広域で取り組んでもらいたい。これについても行政として広域の水利組合みたいなものについても考え方として整理をしてもらう必要があるのかなと思うんですけども、部長どうですか。

農都創造部（農業） ため池については防災面ではしっかりと自治会なり、水利組合では管理頂きまして改修も進んでいるというところですけども、この活用については、渡辺委員が御指摘のように決して耕作者にとって最適化に至っているとはなかなか言いがたい面がありまして、やはり担い手にとっては、水利組合との関係でありましたり、施設の使い方についてはルールも一本化されてないというようなことがあります。ですから、大山地区のように、地区一帯で最適化されたような状態が理想ではありますが、このあたりについては今、地域計画の話合いの中でも、水の使い方、あるいは草刈りのことであったり、いろんな課題が出てきておりますので、そういった中で、例えば大山地区をモデルとして、こういう使い方があるんですよというようなことも情報発信しながら、より効率的に最適化できたような水利用というのを進めていきたいというふうには思っております。

森本副座長 認定農業者とのお話の中で水利費を土地の所有者さんにお世話になる方向で進めてきたというような形で、今のため池を積極的に防災の関係も含めて整備をしていただいておりますけども、受益者のやはり負担、協力がなければできないということでした。例えば、大型農家に預けているプラス不在地主とか、そういういった関係で事業に差し支えが出ているというところが現在あるのか。将来的な課題があるのか。今もちょっと触れていただきましたけど、その辺りの担当の見解をお尋ねしたいと思います。

農都創造部（農業） 今おっしゃられた、いわゆる地元負担金とか同意につきましては、基本は土地所有者様にお願いしております。あと、支障といたしましては、同意等につきましては、もし事業を進める場合は、地域の中で役員さんを決めていただいておりますので、その中で、不在の方へ連絡していただいております。あと、事業の説明も行っておるんですけども、市もしくは県のほうが不在の方にも土地所有者様として知っていただかないといけないということで、説明や資料を送らせていただくことはさせていただいております。

ますので、市と地元と一緒にあって、不在の方につきましても説明させていただいているようなところでございます。

森本副座長

例えば負担金等においても、現在ではそうした事業進捗に差しつかえがあるというような事例もない。将来的にも精いっぱいの説明を通じての了解を得ていくという解釈をさせてもらってよろしいでしょうか。

農都創造部（農業）

はい。負担金についても今、徴収できていないというところは聞いておりません。徴収のほうは地域のほうでしていただいております。それを市のほうに負担金として納入頂いております。

#### 農都政策課 竹見課長 補正予算書に基づき説明

##### 【主な質疑応答】

栗山委員

44 ページの環境創造型農業推進事業、340 万円減額について質問させていただきます。農都のめぐみ米交付金が 220 万円の減額になっておるんですが、減額になった理由は何でしょうか。

農都創造部（農業）

農都のめぐみ米の補助金については当初、10 アール当たり 1,000 円で 750 ヘクタール分の 750 万円を見込んでおりました。申請につきましては令和 5 年度 421 件、521 ヘクタール分の申請ということになりましたので、530 ヘクタール分の 530 万円を執行見込みとして、今回 220 万円の減額という要求をしております。こちらの申請につきまして、見込んでおりました当初の面積は、アンケートでめぐみ米に取り組んでおられる農家さんの回答に基づきまして設定をいたしておりました中で、この制度を御案内し、実際に 5 年度申請を頂いた分がこの 521 ヘクタール分です。この差につきまして、4 年度に申請がありながら令和 5 年度に申請に至っていらっしゃる方に聞き取りで 5 件、農業者さんにお尋ねをさせていただきました。その結果、申請手続を今回されていらっしゃる方も、めぐみ米に該当するお米づくりは引き続き継続をしてくださっています。ただ、申請に関しては、4 年度された方にも御案内は個別でお送りはしたんですけども、実際に申請の期限を過ぎてしまったであるとか、書類を紛失なさったということで申請に至っていらっしゃる方が 5 人中 4 人、あとの 1 人は申請の手続書類が複雑なので、なかなか準備ができなかったという方でした。5 軒の農家さんからそういった御意見を頂き

ましたので、やはり取組自体はしっかりと続けていただいています。市のほうに補助金としての手続で申請に課題があったのかなということ、乖離が生まれているのが一つの大きな理由ではないかと考えております。

栗山委員

今話を聞かしても申請がなかなか煩雑といいますか、ちょっと難しい部分があるのかなとも思いました。申請についてはできるだけ簡素にできたらいいと思うんです。予算決算委員会でもいろいろと審査させていただいたんですけど、取組自体はすばらしいことなんですけど、制度的にしっかりとした検証をできるような形をつくっていく必要があると思います。来年度も取組をさらに進めていこうという考えはおられますけど、中身の検証について考え方はどうですか。

農都創造部（農業）

今後の検証については、制度についても、今、説明申し上げました状況も踏まえながら、検証をしていき、活用しやすい内容にして、支援をさせていただくように考えております。

また補足になりますけれども、今回、申請件数が昨年度よりも下回ったもう一つの要因に、水稻作付けに当たっての天候というものも農家の方からお伺いしております。といいますのは、8月の登熟期に高温であったということもありまして、肥切れをしている水稻の状況であったので追肥をしたと。よいものをつくろうとして行われた作業が、農薬や肥料の5割低減という基準を超えてしまったというようなこともありますので、そういったことも農家の皆さんへの栽培情報などの提供とか栽培管理のところの部分でも検証しながらこの取組を進めていきたいと思っております。

栗山委員

今の説明を聞かせていただいて、温暖化で作付けしにくい、花が咲かないというような状況がありますので、その辺に対する取組のヒントを指導的な立場でできればと思います。この温暖化の影響は今年の夏もきっと来るであろうと予想できます。それについて何かの対策をとる必要があるんじゃないかと思うんですけど、温度に対応する方法は他にないのでしょうか。

農都創造部（農業）

水稻のほか、いろんな特産物がございますけれども、JA・普及センターとも、令和5年産の作物に対して一定の検証をし、どういった取組が今後、必要なのか相談させていただいております。ただ、新たなことをするよりも、まずは基本に立ち返って、水稻

であれば、深く耕して、根の張りを強く育つ環境をつくることであつたり、適切な水管理、肥培管理を行うという原点のところ、やっぱり最も大事なところだと検討しております。農家の皆さんには、様々な機会を通じて、改めて情報発信をしていきたいと考えております。

山田委員

45 ページの集落農業守り隊応援事業補助金について、令和5年度当初予算はたしか3,000万円の予算だと思います。そのときも同じような質問をしたかも分かりませんが、補助率25%の点が厳しいという話をしました。また、新品で補助上限が50万円で、3,000万円の予算で、全部新品の申請があつたとしても60件程度の予算ですということでした。3,000万円という大きな金額ですから、これはもう全部使うぐらい申請があるかと私は勝手に思っていたんですが、結果は24件、1,200万円でした。3,000万円の予算に対して1,800万円も減らさないといけないというのは、やはり当初の見込みがものすごく違っていたのではないかと思います。やはり実際に利用する人が申請しやすい、それから、これだったら3人集まって良い機械を導入しようかなと思える制度にしていきたい。米だけでなく、黒大豆のほうも使えるように道が開かれたように聞いておりますけれども、この補助率とか上限が厳しすぎると、やはり申請がなかなかしにくいと思います。今後の見通しについて、今分かっている範囲でお答え頂ければと思います。

農都創造部（農業）

当初見込んでおりました3,000万円の予算の中で60件を見込み提案をさせていただき予算措置をお世話になりました。まず25%という補助率の考え方についてですけれども、この守り隊事業に取り組む令和4年度までの市の方向性としましては、まず集落ぐるみで農業を取り組んでいく、集落営農というものを地域の皆様には推進させていただいており、黒大豆や水稻の機械助成等に35%の補助率で支援をさせていただいております。こうした集落営農の取組が困難な集落にあつては、新たな担い手が必要になってきますので、集落の農業を守る担い手育成の観点から3人のグループによって様々な地域で担い手をつくるための支援制度を創設させていただきました。ただ、この守り隊で取り組んで頂く方々にあつてはグループから発展し集落営農への組織化であつたり、それぞれが独立されて集落の担い手になっていただくような思い



を込めて支援制度をつくらせていただいた状況です。

今回、24 件の申請については、補助率のこともあろうかと思えますけれども、もう一つは、農業者が機械を導入したい時期も関係していたと考えております。来年度に向けても複数年の事業計画として取り組んでいきたいと思っております。来年度まずは様々な農家の皆さんに活用頂くよう、改めて周知していかなければいけないと思っております。

今年度、周知させていただいた方法といいますのは、個々の農家の皆様、営農をされていらっしゃる皆様にも情報発信をさせていただいております。また農政協力員さんにも改めて周知をさせていただきながら必要に応じて相談に乗らせていただきたいと思います。年度は有効活用していただけるように取り組んでいきたいと思っております。

山田委員

もう一つお答え頂きたいのは上限を引き上げるには何か制約があるのでしょうか。それとも丹波篠山市の予算の執行上の問題だけであって、上げることにやぶさかではないのか。ほかの法律上の制約があるのでしょうか。上限の 50 万円というのがどうも気になってしょうがないんですが、拡充の見込みはあるのか、それが知りたいんですがいかがでしょうか。

農都創造部（農業）

上限の拡充についてですけれども、守り隊ではなく集落営農に対する支援の上限 210 万円と設けさせていただいております。それも加味しながら今回、上限を 50 万円という形で制度化させていただいた状況です。こちらの 50 万円の上限については市事業でありますので制約はございませんけれども、次年度の考え方として、今年度を利用された方と上限に差を設けてしまうことで、今年、取り組まれた方と次年度取り取り組まれようとする方の差が生じないように来年度については、現在のところ上限をそのままの考え方で検討させていただいております。

森本副座長

同じ集落営農守り隊応援事業補助金について、水稻という縛りがあります。残念ながら水稻をどれだけ効率よくつくっても赤字というのが現実で、それはもう担当部署の皆さん方も承知を頂いてるんじゃないかと思うんですが、それをかろうじて農業全体で収支を合わせているのは、ありがたいことに黒大豆の販売益ではないかなと思います。特に最近、集落で 1 人か 2 人くらいの 40 代で頑張っておられる方のメインの収益はさや豆なんです。去年

の凶作の中でもさや豆の時点では余り大きな被害にはならなくて、私も含めて多少の販売益がありました。この守り隊の制度は1番利益を生んで、かろうじて支えているさや豆、枝豆に関して何の対象にもなっていないというのは、今までの集落営農に対する支援をしてきた流れの中で、もっと現実的な支援ができないかとずっと言われてきた中で出てきた制度でありながら、若い農業者の収益に寄与していません。大きいコンバイン、トラクターを買ってもっと水稻を作ったら、もっと赤字になるんです。だから現実的なさや豆に対する支援をして、辛うじて頑張ってくれている若い農業者の実際の支援に寄与するようさや豆の収穫機も該当にすべきではないかと思います。是非とも前向きな取組をお伺いしたいですが、いかがでしょうか。

農都創造部（農業） 対象機械の拡充という点については、令和5年度から取組を始めさせていただいて、農家の皆様にお知らせをさせていただいた中で、さや豆のことも含めまして黒大豆の機械の支援の御意見も頂いております。黒大豆に関する機械、またさや豆に関する機械については、次年度の当初予算の中でも拡充し、提案させていただきながら農家の皆さんの労働力の省力化等に寄与していきたいと考えております。

森本副座長 昨年の黒豆の凶作に関して、市、農協または普及所から、こういうことで凶作になったという反省といいますか、要因について、先日の農業振興大会において何かあるかと思っていましたが何もありませんでした。予算と関係はないのですが、さきほど答弁された協議された結果を農業者に返していただくことを期待するんですが、いかがでしょうか。

農都創造部（農業） 今後のいろんな対策といいますか、改善という意味では、市のほうでも普及センターや農協とも協議させていただきながら、また直近では3月にJA主催の黒大豆の研修会もごございます。昨年の状況を踏まえながら、来年度に向けて、どのような対策を講じていくか、先ほども御説明しました、まずは土づくりからということも踏まえて農家の皆様にお知らせをしていきたいと思っております。

森本副座長 先日の農業振興大会では土壌診断が非常に重要であるということでした。そして、肥料の高騰化している中で余分な肥料をやる必要がない。そういうようなことについても周知いただきますよ

うよろしくお願いをしたいと思います。

渡辺委員

本来だったら決算審査で話すような内容なのかもしれないんですけども、執行残とか減額の状況を全般的に見させていただく中で、農都政策課の事務量がちょっと気になるんです。本来だったら、いろいろと農家さんの相談に親身に乗ってもらって使えるメニューとか、サポートをしてもらうんですけど、いろいろな事情があったにしても説明の中で辞退があったとかいうようなことも複数あって、その辺り、もう少しサポートしてもらったら出来たのかどうかよく分からないんですけども、準備段階も含めて、当初予算あるいは補正を組んでいて辞退という部分については、ちょっとどうなのかなと思います。それから目玉であった先ほど言われた小グループの機械助成、またオーガニックビレッジの関係、これは補助金を実行委員会組織のほうに出していますけれども、それも全部要らなかったことになっていることについては、個々の事業の課題もあるかと思うんですけども、農都政策全般として、それぞれの事業の予算を上げた分を効果的に使って行く体制がなかなか取れてないんじゃないかという危惧をしています。特にもったいなかったのは43ページの丹波ブランドの農産物機械の導入支援事業です。これについては県のほうからもお金が来るので、ほかの市単独の事業ならば自分の手元に戻るんですけども、県の支出金の部分のところも有効に使えなかったという部分については、これはメニュー自身というよりは担当課のほうの周知、それから農業者のマッチングみたいなところで、十分な時間がとれてなかったのではないかと危惧もしています。その辺り、部長に聞いたほうがいいのかもかもしれませんけども、いろんなメニューをつくってもらうのはいいんですけども、実際、そういった問題が起こった部分も、この減額につながっている恐れはないのか。ここまでの執行状況を全般として管理監督される中で減額をせざるを得なかった原因について組織的な部分があるのか、ないのか。正直なところを聞かせてもらったうれしいと思います。

農都創造部（農業）

農都創造部の主要事業について、令和3年2月に農業遺産認定をうけまして、その後、オーガニックビレッジ宣言もしたということで、かなり複雑かつ高度な事務になってきております。御指摘のように、今年度におきまして一部職員が休んだりということもありまして、幾らか効率化、縮小しながら、この1年、主に

地域計画の推進もありましたので、そこを主軸に置いて進めてきたというのが現状であります。体制整備については、人事当局ともお話をさせていただいて、令和6年の新年度に向けて、適正な配置を頂くように今相談をしているところです。また御指摘のありました丹波ブランドの県補助金、469万円の減額につきましては、県の補助金の割当てが少なかったということで、十分周知をして割当て内で一杯活用していただいたんですけども、そういった事情でやむなく減額となっております。いずれにつきましても御指摘のように、やっぱり事務の効率化、そしてまたスクラップするべきところはスクラップする。あるいは事業メニューも整理していくというようなことも今進めておρισして、そういった中で効率化を図って、事務負担が少なくなるように、かつ、農家さんに対して十分な支援ができるように進めていきたいというふうに思っています。

## まちづくり部

地域計画課 補正予算書に基づいて説明

### 【主な質疑】

森本副座長

50 ページ、屋外広告物改修等補助金について 55 万 8,000 円の補助金を減額するということですが、どれぐらいの実績を上げた結果、これだけの減額になったのか。力いっぱい働きかけをしていただいて、その結果だと信じておるんですが、全体的な概要を含めておつなぎを頂きたいです。

まちづくり部

当初予算額につきましては 104 万 8,000 円を計上させていただいています。内訳としましては、既存不適格広告の 1 件分と、違反広告分の 3 件を予定していました。既存不適格広告につきましては、今年度の対象が 3 件あり、許可期間の更新時に改修を依頼しましたが令和 8 年 3 月末までの経過措置期間がありますので、広告物掲出者としましても、改修等の費用がかかることから、経過措置期間いっぱいまで広告物を掲出したい意向もあり、改修実績として進まず当初予算から減額させていただいています。

まちづくり部

今、説明させていただいたように掲出広告の許可については種

類にもよりますけど、基本的には2年更新ということになってございますので、その更新の際に補助金を活用した改修なり撤去のほうを毎回勧めておるところではございます。ただ、どうしても掲出する側の思いは目立たせたい。規制する側は極力景観等に配慮頂きたい。この不一致もあり、経過措置期間の終了間際まで待たれるような傾向にあります。補助金を活用して改修などをして頂けるよう引き続きPRに努めていきます。

渡辺委員

51 ページ、丹波篠山の家推進事業の減額については、申請をされていたけれども手を降ろされたりして減額になったということなのか、利用者が少ないということだけでいいのか。その辺りの減額の理由について説明願えたらうれしいです。

まちづくり部

丹波篠山の家の補助金の支出になりますが、実績は7件で760万円です。当初は10件で1,000万円の予定でございました。実際、補助金の申請は順調に来ておまして、特にキャンセルが入ったので減額になったというような事象は発生していませんけども、入居をされるタイミングで、新年度の4月に入ってから引越し転入されて、そこから補助金の申請を出しますということで、翌年度に送った事もございました。そういった聞き取りの中で1件1件、確認をさせていただいた結果、令和5年度は760万円という実績になっております。

地域整備課 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

渡辺委員

5 ページ、トンネル照明器具補修工事について、西紀トンネルの追加資料について説明願えたらうれしいです。追加資料として西紀トンネル路面照度変化図をつけていただいているんですが、実際、照度不足が生じていてそれを改修するということなんですが、どこまで維持しないといけないのか。この資料の点線ところまで上げないといけないのか、それともその下の実線の部分のところまで維持しておかないといけないのか。この図の説明も頂けたらうれしいんです。

まちづくり部

この資料は国交省が示すトンネル照度の基準値を示しておりこの実線部分は今の基準値になっており、当時、平成14年に西紀ト

ンネルの供用をさせていただいたときから基準値が変わっております。赤い実線が照度を回復するラインとなっております。この図面の左側が西谷側それから右側が打坂側ということで示しておりますが、この図面で示す移行部、緩和部と言われるところが非常に基準値より照度が低下している箇所なので、この両サイドの入り口、おおむね 150 メートルあたりまでを電球交換をして、一定の照度を保っていこうと考えております。

渡辺委員

今回、債務負担をして、来年度に向けて早めに動くというような説明なんですけども、この図の説明の中で、既存の照明器具の仕様について廃版になるというような説明が書いてありまして、ちょっと気になります。今回はこれでいいんですけども、これ以降については照明器具だけでなく、下から換える工事が発生するという理解でいいんですか。それが大体いつ頃しないといけないのか、その辺りの説明をお願いします。

まちづくり部

御指摘のとおり、現状の照明器具についてはもう廃版になっており、メーカーに問合せたところ今回の補修部分についての在庫はまだ抱えているとのことなので、今回の工事に必要な分は確保していこうと思っています。それから今後の取組については、基本的にはLED化を進めていかなければなりませんので、令和7年度の4月あたりには兵庫県の関係部署とも協議をして、LED化に向けた交付金を活用したメニューについて検討します。今は関西万博の影響で電気設備の流通がそちらへほぼ流れておるということを知っておりますので、すぐにはLED化の整備工事についても難しいかと思えます。今の整備計画では7年度に設計をして、令和8年度に整備工事を進める検討をしております。

堀毛委員

9ページ、市営駐車場使用料の収入見込みですけど、河原町駐車場については、そこに合った駐車場システムになったと思うんですけども、見通しでは令和4年の64万3,050円から、49万3,000円と大幅に減っています。この見込み減の理由と、それから南新町の駐車場については令和4年に比べ伸びています。これも今のところ言わば自主申告で駐車料金をボックスの中に納入するというシステムです。どうしてもこのシステムですと、料金がきちっと収入として上がってこないという大きなデメリットがあるんです。今後、南新町駐車場について、きちっとした料金収受システムが構築されるのかどうか。その辺の見通しをお答えくだ

さい。

まちづくり部

河原町の駐車場については過去の実績等から非常に単純な計算をしておりますので特段の意図はございません。南新町駐車場については、非常に利用率が低い状況がありますので、料金システムを導入した場合、費用の負担が非常に大きくなりますので、それに見合っただけの収入が見込まれないということで、パーキングシステムの導入は現在のところ考えていないという状況です。

堀毛委員

南新町については、今後、河原町への観光客の増加が予想される中で、今の河原町の駐車場ではとても足らないので、すぐ近くの南新町駐車場の利用は増える要素は十分にあると思うんです。また南新町駐車場の看板には料金收受システムが表示されています。ゲートをあけて入って、料金が言わば自動的に徴収されるシステムの表記になっているんですけども、実際は、自主申告でボックスに駐車料金を入れるシステムです。ですから現段階では看板と実態がかけ離れている状況にあります。もし今後、自動料金システムの導入に南新町駐車場が踏み切らないのであれば、看板も書換えや撤去するなり実態に合った看板表示にすべきだと思いますが、その辺はどうでしょうか。

まちづくり部

今の説明について補足させていただきます。南新町駐車場につきましては、駐車場の整備条件として地元より、雨が降った場合に浸透せずに周りの宅地のほうに流れ込む可能性があるため舗装をしないよう申し出がありました。河原町駐車場で今回導入したようなフラップゲート式を設置する場合、舗装する必要があるため、そのシステム等の導入は難しいと考えます。なお利用方法案内看板の表示内容については、再度確認し現状利用方法と相違があれば修正を致します。

大西座長

このフラットゲート式のタイプ1基設置するのに幾らかかるのかと、そのメンテナンスにはどれほどの費用はかかるものなのか教えていただいたらうれしいです。

まちづくり部

手元に資料がございませんので後ほど示したいと思います。

(後刻、資料提出あり)

**農業委員会事務局**

農業委員会事務局 補正予算書に基づき説明

## 【主な質疑】

栗山委員

42 ページ、農業委員関係費のバス借上料ですが、43 万円の減額ということになっております。県外視察という説明も聞かせていただいたんですが、どのようなところに行かれたんでしょうか。また、中身について分かる範囲で教えてください。

農業委員会事務局

今年度の県外視察研修につきましては、令和 5 年 7 月 2 日から 7 月 4 日で北海道の夕張市、岩見沢市、そしてホクレン農業協同組合連合会のほうに視察研修に行かせていただきました。内容といたしましてはまず夕張市では、道の駅メロードということで、JA の直売所を市などの運営協議会で運営されております道の駅です。そちらでメロードの運営方法等についての視察をさせていただきました。次に、岩見沢市につきましては、スマート農業の技術導入について、それぞれの取組を聞かせていただいたところでございます。また、ホクレンの農業協同組合連合会につきましてもスマート農業ということになるわけですが、ホクレンさんにつきましては、RTK システムということで、衛星を使いました農業機械の運用について視察をさせていただいたところです。

栗山委員

そしたら、北海道のほうに行かれて、今回、スマート農業などの視察をされているのですが、丹波篠山で適用できるようなことはありましたか。

農業委員会事務局

岩見沢市につきましては産官学連携ということで、北海道大学、そして NTT グループなどとともに取組をされておったということで、少し規模が大き過ぎまして市単独でやるにしましては、なかなか難しいところがあるのかなというのが事務局としての思いでございます。もう一つのホクレン農業協同組合連合会の取組につきましても、生産者と農協さん、そしてホクレンさんが共同して位置情報を提供するシステムを開発されております。これにつきましても市単独で実施をしていくのは難しいのかなというのが、事務局としての正直な思いでございます。

渡辺委員

費用弁償の減額について、お伺いをしたいと思います。委員さんも事情等もあったりして、どうしても会議等に出席できない、やむを得ない理由があるときもあると思うんですけども、ちょっと減額の額が大きいのかなと気になっています。以前は、農業委員さんは公選職といったこともあったので絶対行かないといけないということで、よほどなことがない限りは出席いただいていたと思うんです



けども、現状、通常の会議も含めて、全般的に会議とか今回視察もあったというようなことですが、最近の出席状況について、おつなぎ願いたいと思います。

農業委員会事務局 直近の定例会議や全員協議会ということで農業委員さん、そして推進委員さんが一堂に会してその月の取組の報告であるとか、翌月にどのようなことをやっていくかということの共通理解を得る場、研修の場を設けさせていただいているんですけども、そちらにつきましては、コロナも一定落ちつきまして出席率も増え、ほぼ全員の方に出席を頂いているというのが現状でございます。

農業委員会事務局 少し補足をさせていただきますけれども、やむを得ず欠席の場合はもちろん委員さんの公務というような形になりますので、欠席届をきっちり出していただいて、こういう形で定例会議等に出席できないというような届出をさせていただいて、こちらのほうも把握をしている状況でございます。

渡辺委員 改選の時期になってきていますので、ちょっと欠席が目立つなというような声も聞かないでもないところが正直あるので、そういったときに今後、また新しい委員さんにお世話になっていく中で、ほかもよりも優先して、これは会長さんなりから言ってもらいたいことなのかもしれませんが、事務局のほうからも、やっぱり非常に大事な部分のことを決めてもらうことがたくさんありますので、改選になってもできるだけ熱心な活動をお願いしてもらえたらと思いますのでよろしくお願いします。

農業委員会事務局 改選を受けまして、4月の中旬ぐらいに農業委員さん、推進委員さんを研修の場を設けさせていただきますので、その中で事務局からも各会議等への出席については徹底をさせていただければなというふうに思っております。

## 観光交流部（商工観光担当）

商工観光課 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

渡辺委員 49 ページの観光客おもてなし事業のところ、古市義士祭の補助

観光交流部	<p>金が減額ということですが、実際は古市義士祭は今現在どういう状況になっているのか、御説明願いたいと思います。</p> <p>古市義士祭につきましてはコロナの間、開催していませんでしたが、今年度については開催されるものと考えておりましたが、古市及び波賀野新田の自治会長から、今年度についても開催をしない旨の申入れがございまして、このように減額をすることになりました。今までは古市小学校の児童で行列などイベントとして開催をされていましたが、児童数も減ってきており、来年度に向けては今のところ開催の方向ではありますけれども、開催するかどうかというところはまだ定まっていないというふうに聞いております。また舞台となりますお寺の住職もお亡くなりになったということで、その点についても少しまだ不明という状況でございます。</p>
渡辺委員	<p>はい、分かりました。またいろいろと地元から相談もあるかもしれませんが、いろいろと親身になって一緒に考えてあげてもらえたら嬉しいです。</p>
栗山委員	<p>49 ページ、観光おもてなし事業のデカンショ祭り補助金ということで、160 万減額なっているのですが、これはどういうことですか。</p>
観光交流部	<p>これにつきましては、当初の補助金から、さらに特別補助金としまして補正予算で 500 万円の承認を頂いて、今年度については、従来どおり行う予定としておりましたが、急遽、台風の接近によりまして 1 日目は中止となりましたことから、臨時バス、シャトルバスの借り上げ、警備にかかるガードマンの委託料について、キャンセル料も支払ったんですけれども、そういったところが減額の主な要因でございます。</p>
栗山委員	<p>1 日できなかつたということで大変残念だったんですが、せめて 1 日開催できたんで良かったのかなというふうに安堵もしております。今説明を受けた中で、シャトルバスとガードマンの日当分がマイナスということで減額になっているんですけど、ちなみにガードマンは 1 人いくらですか。</p>
観光交流部	<p>ガードマンにつきましては、1 人当たり時間、税抜 4,100 円で来ていただいております。その他のいろんな必要経費等も含めて、総額を警備会社に払っているという形になっております。</p>
栗山委員	<p>そしたらガードマンは 1 日、6 時間くらいの配置ですか。</p>
観光交流部	<p>時間については配置場所によって異なりますが、1 番長い方でしたら、午前 10 時から午後 10 時 30 分までという形で置いていただい</p>

	<p>ています。もちろん交代要員は控えていただいてという形になりますけれども、そういった形で配置しております。</p>
堀毛委員	<p>48 ページの観光客誘致促進事業の宿泊施設等おもてなしリフォーム補助金について、200 万円の減額になっていますが、今後、公共トイレの洋式化も、来年度の予算についておりますので、当然、店舗のトイレの改修等についても進めさせていただきたいと思うんですが、このリフォーム補助金は来年度、それから 25 年の国際博に向けて継続してされるということでしょうか。</p>
観光交流部	<p>この宿泊施設等おもてなしリフォーム補助金につきましては、施設正面の外観整備に補助対象経費の 2 分の 1 以内の額、上限を 20 万円、それから施設内の環境整備としまして、ユニバーサルデザイン化であったり、トイレの洋式化、その他、備品等の購入も含めて 2 分の 1 以内の額で 30 万円の上限とさせていただきました。今年度につきましては、年度途中からではありましたが予算の御承認も頂きまして、商工会や観光協会、旅館組合等々、各種団体を通じて周知をしたんですけども、少し伸び悩んだところがありました。来年度につきましても、今のところ予算を上げさせていただく予定としておりますし、国際博に向けて 2025 年についても、その計画はしております。</p>
森本副座長	<p>15 ページの貸出しボートの利用料ですが、6 万 4,000 円の減額です。私も通る度に、どれぐらい乗っているかと横目で見て通るんですが、当初の計画と利用者の移り変わり、今後の継続性も含めて、国際博のときにもボートが浮かんで、みんなが楽しんで利用していただいたらと思うんですが、利用促進に関するプログラムといたしますか、提案も含めてなぜ下がったのかを御説明頂けたらうれしいと思います。</p>
観光交流部	<p>貸出しボートにつきましてはおっしゃられるように、令和 4 年度に比べましたら毎月、1 割から 2 割程度、残念ながら減少しているような状況でございます。どうして減少したのかは、天候もありますし、今年のような夏から秋にかけての暑さの影響もありますので、なかなか分析は難しいところではあります。来年につきましても予算を計上させていただいておりますので、今年度減った原因についてはまた分析をさせていただいて、できるだけ周知にも努めさせていただいて、たくさんの方に利用していただけるような形で進めていきたいなというふうに考えております。</p>

森本副座長 皆さんに楽しんでもらうためには、水質もきれいにしなくてははいけない。そしてヒシの繁茂も未然に防がなくてははいけない。市役所前のメインの華やかなところであると思いますので、ボートを浮かべるといふ相乗効果はたくさんあると思いますので、やる限りには利用増、環境をよくすることをしっかりと考えてお取組を頂きたいと思っておりますのでお願いしておきます。

### 農都創造部（森づくり担当）

森づくり課 補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

栗山委員 47 ページ、地籍調査事業の委託料が 543 万 6,000 円減額ですが、減額された具体的な理由は何でしょうか。

農都創造部（森づくり） この減額につきましては、入札による差金でございます。委託の内容につきましては当初予定から変更しておりませんが、入札に付したときに業者の落札額が低かったためその差額を減額しております。

栗山委員 応札額が安くなったということですね。そうすると見積りの額がちょっと高かったという懸念があるということでしょうか。落札額の差があるということは、もう少し安くてもできたというような、市場価格との差がちょっとあったというような解釈もできないことはないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

農都創造部（森づくり） 当初入札に付した見積り設計書につきましては、全国で定められております基準に基づいて、そのシステムもございまして、それに基づいて積算をしております。そこで業者が見積りを入れておりますので、当初の見積りにつきましては全国同一の基準でつくられた基準で積算をしております。

栗山委員 国の基準に則ってやっていただいたということで理解させていただきました。そうしましたら地籍調査の具体的な方法ですが、その方法についてちょっと説明願えたらと思うんですけど、お願いできますか。

農都創造部（森づくり） 地籍調査につきましては、1地区当たり複数年かかります。最初に地元の説明を入れて事業着手します。それで理解が得られた地域につきましては、まず初年度、山に今後測量するための基準点を設置するのが1年目の業務になります。それと基準点設置と立会いに向けた処理、調査、登記簿、字限図であったりそういう所有者の調査を1年目に行います。

2年目につきましては、その調査の結果に基づいて立会いを行います立合いは、所有者さんとかに来ていただきまして、それぞれ境界を確認していただきます。それを測量します。

3年目に測量したデータを図面に落として、図面面積を計測して、その面積について確認をしていただくという作業を3年目に行いまして、

それが全部終わりましたら認証といいまして、測量のやり方が正しかったか、計算の過程とかが正しかったかという国の認証を受けます。認証を受けましたら次に法務局に登記を行うというような流れになっております。

令和5年度につきましては、追入地区をざっくり言いますと西と東2地区に分けまして、西のほう金山の周辺の山を、今回立会いをしていただきまして地権者さん皆さんにお声かけしてきていただきまして杭を入れて、それにつきまして測量を行いました。

栗山委員

丹波篠山市は地籍調査の進捗率が5%というように聞いておるんですが、丹波市は30%ぐらいと聞いています。真庭市は96%でした。地域で違うのは致し方ないんですけど、この事業はやはり進めていく必要があると思ったんですが、これには時間がかかるのはある程度は理解できるんですけど、今、聞きましたら航空レーザー測量というものをされているという話を私は昨日、県民局の担当課長から聞かせていただきました。こういうような機器を使った測量ができれば時間短縮に結びつくのかなと思っています。立合いで時間かかるのは分かるんですが、できるだけ時間短縮できる部分は、短縮できたらいいんじゃないかと思うんですけど、そういうような余地はありますか。

農都創造部（森づくり） おっしゃったのはリモートセンシング地籍調査といいまして、兵庫県ではスマート地籍調査という名前で最近推進をさ

れております。基にするのは県が飛行機を飛ばして詳細なデータをとって、その地形図をもとに字限図と合わせて境界の案を提示して確認をしていただく、山に入らずに図上で確認をしていただいで調査を行うというふうな手法がございます。その導入につきましても、現在検討をしているところです。先ほど申し上げました地形図のデータについては、令和7年度に県のほうが丹波地域の整備をされるということで聞いておりますので、それ以降の調査に使えるかどうかとの調査研究をしており先進事例等を教えていただきながら進めているところです。

栗山委員

そしたら県のほうもそういうことを使ってやろうかというような事例がありますんで、使えるものであったら市も導入していただいたらと思います。それで時間短縮が少しでもできたらいいかなと思いますので、よろしく御配慮お願いいたします。

渡辺委員

獣害対策の減額のことですけれども、島根の美郷町さんとの関係性について、以前のフォーラムか何かのときに意気投合して、お互いに協力しましょうということで協定を結んだことをもって、それ以降、交流の補助金みたいなもの予算をつけてきたと思ったんですけども、当初予算20万円そのまま未執行という形で今回減額が上がってきています。実際、そのときの協定の内容をこちらも十分把握できてないので、どういことをしようという協定を結ばれて交流させているものなのか。あんまり交流が進んでなくて全額減額になっているのか。最近の向こうとの関係性とかその辺りも含めて御説明願えたらうれしいです。

農都創造部（森づくり）

当初は、御存じのように美郷町さんも、全国でも指折りの獣害対策の有名な先進の取組の町です。当市も、それに並ぶような位置づけで、全国のツートップが、まずは獣害対策の行政レベルの情報共有なり、交流なりを行ってそれぞれの高めてやっていこうというのが一つの目的と。さらに向こう美郷町さんが進まれているのは青空サロンということで、丹波篠山市よりもかなり小さな町ですけれども、高齢の女性の方々が力を結集して、自分らで獣害に遭わない果樹園なり、畑作をされたり、また、その獣害対策きっかけに、みんなが集ま

るような地域づくりまでされています。当市が進めるひらがなの獣がい対策をきっかけに地域を元気にするという、まさしく先進的な取組を、まずは市民レベルで学ばせていただきたいということで、この補助事業では岡野地区が1回、助成を受けて向こうへ見学に行かれています。その後は、市民レベルの交流ありません。残念ながらPR不足が原因で執行に至らなかったと思います。6年度以降は強化してまいりたいと思います。

渡辺委員

市民レベルということですが、向こうからこちらに来られたことはこれまであるんですか。

農都創造部（森づくり）

向こうからは行政レベルで課長、町長がこられたことありますが、市民さんは残念ながらこちらまでお越しになってないです。

渡辺委員

美郷町さんもこういった形で市民が交流しやすいように同じように予算組みをされているのか、片側だけの交流というのはどうなのかなとか思ったりするんですけど、向こうの状況はどうですか。

農都創造部（森づくり）

ちょっと調査不足で、今うちのような補助金が向こうにあるかというのはちょっと把握はできてないんです。把握しているのは向こうは受入れがもうメインになっているように思います。当市の取組も、こちらからお示しさせていただいて、ぜひ見てきていただくような働きかけを美郷町の担当者のほうにしていって、所期の目的の交流と市民交流というのを図っていきたいと考えます。

森本副座長

先ほどの説明では、豚熱の焼却、頭数が計画より少なく2頭で済んだという御説明を頂きましたけど、全体的な丹波篠山市におけるイノシシ、豚熱の病気に対する現在の状況をおつなぎ頂きたらうれしいと思います。

農都創造部（森づくり）

今回、焼却対象になった2頭も陽性という結果ではない状況です。令和4年の3月に西古佐で一度発見をされて以降、丹波篠山市内では発見がされていない状況です。ですから、もう2年過ぎようとしています。ただ、発見はされてないですが、豚熱の感染確認区域がまだ解除されていないので、豚熱のために丹波篠山産のイノシシは利用できない状況になっております。現在、豚熱の陽性の結果は出ておりませんが、それを受

けてまだ使えない状況ではありますので検査をして、豚熱陰性になったイノシシについては、今後は利用できるように、国のルールを守りながら、できる限り丹波篠山市のイノシシを利用できるような方策を検討しながら進めているところです。今後解除されてもいようにイノシシの利用の準備も進めていこうとするような取組状況です。

森本副座長

今、おっしゃっていただいたようにもう少し簡単に陰性証明がとれるようにならないかなということは猟師さんや、事業者さんからよく聞かせてもらうことですが、国全体の感染指定がなかなかどの基準で外れるか先行きが見えない。そしてもう1年数ヶ月も陽性が出てないということも踏まえて、できる限り指定解除の要望を上げてもらうなり、陰性のイノシシの早い確定の制度づくりをお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

農都創造部（森づくり）

おっしゃいますようにやはり、今、丹波篠山市内の豚熱でイノシシは利用できない状況の中で、一つ課題となっていますのが、検査をしても、検査期間が長くなることがあります。神奈川県の実験機関でないとできないというような兵庫県のルールがありまして、迅速にできないような状況です。今後、できるだけ兵庫県や国のほうにも呼びかけまして、検査期間が短くなる、また関東のほうにあるんですけど検査機関ができたりしつつあります。状況は変わりつつありますので、そういった、検査期間できるだけ短くして、イノシシが利用できるような、最終的には簡易な検査でもできるまでは、まだまだ道のりはあるんですけども、そういったことを県や国のほうに積極的に呼びかけていきまして、丹波篠山産のイノシシが利用できるように取組を進めていきたいと思えます。

大西座長

続きの質問になろうかと思えますけども、その検査体制を今の段階でどういうふうにされているのでしょうか。今、丹波篠山のイノシシを獲っているのかどうかについてもどのような状況でしょうか。

農都創造部（森づくり）

今は狩猟期になっておりますけども、有害捕獲期間も含めて猟師さんは山に入られて、イノシシの利用はできませんが捕獲に入っておられます。銃猟でも入っておられますし、罟猟でも入っておられます。その際は、埋設等の処分をされて



いるんですが、やはり狩猟したいというお気持ちと、農作物被害の防止のため住民さんのためにも、山に入ってイノシシを捕獲されているというような状況です。

検査としては、県のほうから委託を受けた猟師さんが何人かいらっしやいまして、その中で、豚熱の陽性のイノシシがいるかどうか、血を採って送っているというようなPCR検査はされております。まだ丹波篠山市のほうではできてないんですが、淡路市のほうでは、イノシシを加工業者に持ち込んで、陰性かどうか分かるまで隔離して、その血を神奈川県の方に送って、陰性が確認できたら利用できるというような体制ができております。それを参考に、丹波篠山市のほうでも、加工施設のほうで検査を出して陰性であれば利用していくというような取組を進めていきたいと思っています。今、やはり利用できない状況でも猟師さんは入られていますので、利用できるようになったら更に入られると思いますから、そういう体制を連携して取り組んでいきまして進めていきたいと思っています。

農都創造部（森づくり） 対策としては今説明したとおりですけど、補足で今の兵庫県の実況を申し上げますと、この半年で281頭の検査をしております。この検査の対象としましては、山の中でイノシシが死んでいたなど、交通事故とかでなければ異常死ということで検査に回されます。それと市内では今、ワクチン撒いておりましてワクチンが効いているかどうかを、一月当たり罾で捕まったイノシシの8頭を家畜保健衛生所に送って検査します。調べたうち陽性だったのは兵庫県ではこの半年間で2頭でした。それだけですので、もう終息と考えて良いような状態になっております。（別紙手元資料を見せながら）農水省のホームページの資料になりますが赤い点が陽性を確認されたところですよ。兵庫県も京都府下もほぼ出てない状況です。最初に出た岐阜県はずっと出ている状態ですが、兵庫県、特に丹波篠山はいつ解除してくれるのかという状況です。これを今、農林を通じたり、県議とも情報を共有しながら進めているところでございます。

栗山委員

地籍調査に関して、今回、減額ということですけど、面積はどの程度できたのでしょうか。それから、国、県の補助が

あつて市の負担は25%と解釈しているのですが、それでよいでしょうか。

農都創造部（森づくり） 当初予算は2,800万円です。契約額は2,255万円ということで応札がありました。この費用につきましては議員おっしゃるとおり国が50%、県が25%、残りの25%を市が負担するというような内訳になっております。

面積は、追入地区が全体では3.56平方キロありますが、今年度、調査させていただいたのは1.68平方キロメートルの立会いをさせていただきました。

森本副座長

栗山委員もおっしゃいましたけど進捗状況が芳しくないということです。誰もが地籍調査は必要で、早く市内全域をと思っているのにスピードが進まない。今、1年目、2年目、3年目と説明を頂いて、なるほどとは思いましたが、このスピードを速めていくのに何が1番、差し支えがあるかをちょっと確認しておきたいんです。でなければ、このペースでいったら、私たちが生きている間に丹波篠山市全域はとてものではないけれど地籍確定はできないと思います。

農都創造部（森づくり） 森本議員がおっしゃるとおり、このペースで実際の山の面積だけで単純に割れば、1つの地区に約2平方キロメートル入るとして百数十年という、期間になります。先ほどもご説明させていただいたようにリモートセンシングという技術の航測法で実施すれば、今まで補助事業期間約3年間で約2年間で終わるという期間短縮や、予算も抑えられる可能性もあります。しかし、1年早く新しい地区に入ったからといって、ものすごく期間が短縮するわけでもありません。進捗を図るためにさらにたくさんの地区に入ろうと思えば、体制づくりや予算のことや請負業者のことも関係をしてくると思います。また、一概にリモートセンシングを利用するからといって、全く山へ登らなくてよいというものではありません。中には、大きな石や木が境であると主張される方があれば、現場で測量をしなければならないこともあります。そういった意味では、地元の協力体制も重要になります。何をすれば進捗を図れるとか、単純な数字の計算では出てきますが、実際は少なくとも、今のペースよりも少しでも進捗率を上げるような方法を検討しながら進めたいと思います。令和7年度頃

からセンシングデータが使えると聞いております。兵庫県内でも四つほどの市町がスマート地籍調査を実施しておりますので、先進地視察など、情報収集をしながら進めていきたいと考えております。

森本副座長

答えにくいことを答えていただきましてありがとうございます。誰しもの必要だと思っておりますので、担当部の皆様には御苦勞でございますが、積極的な働きかけをよろしく願いしたいと思っております。

## 上下水道部

経営企画課 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

堀毛委員

3月3日にABCマラソンが行われるんですが、その際の多数の簡易トイレを設置されます。そのし尿処理は市で当然処理すると思うんですが、あさぎり苑で処理されるのでしょうか。

上下水道部

翌日の3月4日にあさぎり苑所有のバキューム車2台で、会場内とコース上に分けて回収をさせていただきます。

堀毛委員

今回減額されたし尿処理費の42万2,000円については、マラソンのし尿処理は関係ないということでしょうか。

上下水道部

それには関係ございません。

## 日程第2 議案第17号 令和5年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号）

経営企画課 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

栗山委員

収益的収入及び支出について、営業収益で106万4,000円上がっております。先ほどの説明で、企業に対する支援金という説明を受けたんですが、どれぐらいの立米量であったり、その単価とかの説明をお願いできますか。

上下水道部

概要につきましては、1か月の使用水量6,000立方メートルを基準水量としており、それ以上の超過水量について超過料金の税抜単

価 355 円を 100 円とし水道料金の軽減を図っております。今回、2 か月にわたって 6,000 立方メートルを超えることがありました。一月あたり 7,895 立方メートルが 2 か月あり、そこから 6,000 立方メートルを引きました 1,895 立方メートルが 1 か月に対して軽減される量となります。軽減単価は 355 円から 100 円引きますと 255 円となります。1,895 立方メートル掛ける 255 円掛ける 2 か月と消費税で 106 万 4,000 円というような計算になっております。

栗山委員

企業にそのように支援するのは私も賛成するところなんです、これは一つの企業に対して行われておるんですか。これまで、同時にほかの企業も一緒ということもあり得るわけですか。

上下水道部

市内全ての企業に対して 6,000 立方メートルを超えた場合には適用される制度となっております。

栗山委員

ちなみに水をよく使う企業というと、料理関係の仕事をされる会社とかがあるかと思いますが、今回の場合はどういったところですか。

上下水道部

多くの水を使う企業となると市内では先ほどおっしゃられたところもありますし、あと宿泊施設とか、ゴルフ場とか、サービスエリアとかがたくさん使われています。今回については、実名は避けさせていただきますけども市内の宿泊関連施設となっております。

渡辺委員

建設改良関係ですけども、以前から西紀のほうがいろいろ直していかないといけないということで、小坂とか西木之部とかが上がっています。それはそれで進めていってもらわないといけないことだと思うんですけど、ちょっと気になっているのが、この説明資料の 4 ページの表なんですけども、名称の横に施設名、地区名、供用開始年それから経過年数となっていて、例えば、1 番上段の小坂の分では昭和 40 年代で経過年数が 40 年以上、西木之部が 40 年代で 40 年以上という表記になっています。多分、施設台帳があって、それで管理されていると思うので、そこにきちり書いてあって、この説明資料にはこういう表記になっているのか、ちょっと分からないんですけども。いずれにしても昭和 40 年代だったら下手したらもう 60 年近くなるという計算になるのではと思うんですけども、その辺りは台帳上はどういうふうに管理してあるのかちょっと説明願えたらうれしいんです。

上下水道部

40 年代、40 年以上という表記ですけども、水道管路台帳上も布設年度は不明な箇所です。そういった箇所につきましてこういう表

記の仕方にさせていただいております。これまで漏水が発生して修繕工事を行った箇所、漏水のしやすいビニール管で接着継手を優先的に更新を行っています。小坂も西木之部につきましても、優先的に更新を行う管路ですので、更新を今年度行っているところです。

渡辺委員

参考に、古いやつについては分かりにくい箇所もあると思ったんですけども、こういう箇所は台帳上、どれぐらいの割合があるんですか。多分、数えることは無理だと思うので、結構あるものなのか。西紀のほうで古いところはあまり残ってないのか、他町でも同じような状況なのか、もし分かったら概要でいいので教えてください。

上下水道部

延長は手持ちの資料がございませんのでお答えはできませんが、西紀に限らず市役所周辺、旧丹南町でも布設年度の不明な管路があります。

### 日程第3 議案第18号 令和5年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）

経営企画課 補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

栗山委員

資本的収入及び支出の項目ですが、企業債の部分で、県の工事が繰延べということで420万円の減額という説明があったんですが、この企業債というものは債権ということで、当初予算では企業債の償還金ということで21億円毎年されと思うんですが、この金額には影響を及ぼさないんですか。企業債は債権ですから減った分だけ返す分は減っていくんじゃないかと思うんですけど、そういう配慮はしなくていいんでしょうか。

上下水道部

企業債につきましては、前年度までに借りた分の償還が次年度以降に発生しますので、今回、令和5年度で借りる分についてはまだ償還が発生しておりませんので、影響はありません。

渡辺委員

波賀野川の改修が延びた影響で、市の予算も来年にということですが、波賀野川の工事については、本当ならもう終わっているぐらいの当初の計画だったかと思うんですけども、こちらも十分把握できてないんで水道部のほうに聞くのはどうかと思うんですけど、実際の改修はどこまで済んでいるのか。市と関係する部分もあると思

上下水道部

うので、ある程度は掴んでおられるかと思うのですが。

県が行っている河川の工事については、申し訳ありませんが、把握しておりません。

渡辺委員

水道部のほうに聞いても非常に申し訳なかったんですけども、やっぱり雨降ったら、以前も水がついたりするような場所なので、武庫川が終わって、波賀野川まで入ってきて県が事業をしとるんですけど、波賀野川に入ってきてから、しっかり進んでいるのかちょっと心配になつとるんで、市のほうも影響あるので情報収集しながら進めてもらえたらと思います。

### その他 議員間協議

議案第13号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）

議案第17号 令和5年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号）

議案第18号 令和5年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

### ■意向確認

議案第13号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）

議案第17号 令和5年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号）

議案第18号 令和5年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）

—全員賛成—

大西座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思います。報告については、座長に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

—異議なし—

大西座長

それでは、審査が終了しましたので、閉会に当たりまして森本副

座長より御挨拶をお願いします。

森本副座長     あいさつ

閉会            16 : 14